

■ポイントサービス利用規約

株式会社 T ポイント・ジャパン

2014 年 11 月 1 日改訂版

本規約は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が定める「T 会員規約」に同意し、T カードの発行を受けた方、または T-ID その他カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が別途指定するログイン ID(以下、総称して「指定 ID」といいます)を登録し、T 会員ネットサービス登録を完了された方(以下、総称して「会員」といいます)が、T 会員向けサービスのうちポイントサービスを提供する企業(以下「ポイントプログラム参加企業」といいます)で、ポイントサービスを利用するにあたり、遵守いただく事項を定めるものです。なお、本規約に定めのない用語の定義については、「T 会員規約」の定めを適用するものとします。

第1条(ポイントサービスの提供会社)

ポイントサービスは、ポイントプログラム運営会社である株式会社 T ポイント・ジャパン(以下、「当社」といいます)がご提供するものです。

第2条 (ポイントサービスの概要)

ポイントプログラム参加企業でのサービスのご利用額や内容またはご利用状況に応じて、ポイントを貯めていただくことができます。

貯められたポイントは、ポイントプログラム参加企業等でご利用いただけます。またポイントプログラム参加企業が発行しているポイントやクーポン券等と交換することができます。

但し、ポイントプログラム参加企業により、ポイントの付与・還元率が異なる場合や一回あたりの決済について還元できるポイント数の上限がある場合、また一部の商品およびサービスにポイントをご利用いただけない場合など、ポイントの付与・還元制限がある場合がございます。またポイントサービスをご利用いただくにあたり、事後的に会員登録を行うことを条件として配布された T カードについては、会員の登録情報が反映されるまでの期間は、ポイントの還元ができません。

インターネット上でのご利用の際には、有効な指定 ID と登録パスワードによる認証が必要です。店舗等でのポイントのご利用には有効な T カードが必要です。

現在のポイントプログラム参加企業およびポイントのご利用方法についての詳細はインターネット上の Web サイト(<http://tsite.jp>)(以下「T サイト」といいます)にアクセスしていただくか、本規約末尾の T カードサポートセンターまたはご利用になれる店舗のスタッフまでお問い合わせください。

第3条 (ポイントの種類)

ポイントを付与したポイントプログラム参加企業によって、同じポイントでもポイントの権利内容

が異なる場合がありますのでご注意ください。詳細は、本規約および T サイトでご確認ください。

第4条（ポイントの有効期限）

1. ポイントの有効期限は最終のポイント数の変動日※より1年間です。有効期限内にポイント数の変動がなかった場合、それまでに貯められた全ポイントが失効しますので、あらかじめご了承ください。

※ポイント数の変動とは、下記のことをいいます

- ①ポイントを貯める
- ②ポイントを使う
- ③ポイントを交換する

なお、ポイントプログラム参加企業によって、ポイントを貯めたり、交換されたことによるポイント数の残高への反映タイミングが異なります。

2. 貯められたポイントをクーポン券等と交換された場合、当該クーポン券等の有効期間はクーポンの種類、利用店舗・サービス等によって異なり有効期間を過ぎたクーポン券はご利用いただけませんので、各クーポン券等の有効期間をご確認の上、有効期間内にご利用ください。

第5条（ポイントサービスの一時停止・ポイントの失効）

1. ポイントサービスは、以下の場合に一時停止させていただく場合があります。

- (1) T カードの紛失・盗難にあわけて本規約末尾の T カードサポートセンターにお申し出いただいた場合
- (2) 何らかの理由により、指定 ID または T カードが一時停止となった場合
- (3) ポイントサービスの不正利用の疑いが生じた場合
- (4) その他、当社が必要と判断した場合

2. 会員の保有ポイントは、以下の場合に保有されているすべてのポイントが失効します。

- (1) T 会員ネットサービス登録または T カードが失効した場合、それぞれの会員資格の失効に伴い、ポイントも失効します。両方の会員資格を保有し、本規約第6条に従いポイントのおまとめを行った場合は、お持ちの T カードにすべてのポイントが貯まるため、T 会員ネットサービス登録が失効してもポイントは失効しませんが、T カードが失効すると、すべてのポイントが失効します。

※T 会員ネットサービス登録は以下の場合に失効します。

- ・T 会員規約第2条第1項(7)に該当した場合
- ・T 会員規約第2条第1項(9)に該当し、会員ご自身から T-ID および T パスワードが盗まれたあるいは第三者に使用された、またはその疑いがある旨の連絡を受けた当社が T 会員ネットサービス登録を無効にした場合
- ・T 会員規約第3条第1項(1)の「退会」または第2項の「除名措置」に該当した場合

※T カードは以下の場合に失効します。

- ・T 会員規約第2条第2項(4)および(5)に従い、T カードの有効期間が満了した場合

- ・T 会員規約第2条第2項(6)または第3条第1項(3)に従い、紛失・盗難その他の理由で会員ご自身のお申し出により一時停止が行われた後、停止理由が解消されたにもかかわらず、会員が一時停止解除のお手続きを行わずにTカードの有効期間が満了した場合
 - ・T 会員規約第3条第1項(3)の「退会」または第2項の「除名措置」に該当した場合
- (2)ポイントサービスの不正利用であることが確認された場合
- (3)その他、当社が必要と判断した場合

第6条 (ポイントのおまとめ)

1. 指定 ID での T ポイント利用手続き時に T カード番号を登録するか、もしくは T 会員ネットサービス登録情報にお持ちの T カード番号を登録すると、指定 ID と T カード番号が紐付け登録(以下「紐付け登録」といいます)され、同一の会員としてインターネットで貯めたポイント、店舗等で貯めたポイントのおまとめをすることができます。ポイントのおまとめをされますと、インターネットで貯めたポイント、店舗等で貯めたポイントの区別なく利用することができます。また、紐付け登録した後は、T カードに全ポイントが貯まることとなります。T カードを紛失・盗難された場合は、T 会員規約に従って紛失・盗難時の手続きを行ってください。
2. 一度紐付け登録した指定 ID と T カード番号を切り離すことはできません。但し、紐付け登録した T カード番号が無効となった場合もインターネット上ではポイントサービスを引き続きご利用いただけますし、新規に発行された T カード番号を当該指定 ID に紐付け登録することも可能です。また、T 会員ネットサービス登録を解除した場合でも、T カードは店舗等でのポイントサービスを引き続きご利用いただけますし、新たに取得した指定 ID に当該 T カード番号を紐付け登録することも可能です。

第7条 (ポイント残高の照会)

会員は、T サイトにアクセスいただくことで、現在保有されているポイント数をご確認いただけます。

第8条 (その他)

当社は、1日以上予告期間をおいて CCC ホームページ(<http://www.ccc.co.jp>)において変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。

ポイントサービスのご利用条件(ポイントプログラム参加企業の変更やポイントサービスの廃止を含みます)につきましては、事前の予告なく変更する場合がございます。現在のご利用条件の詳細は、T サイトにアクセスしてご確認ください。変更後の会員のご利用をもってご利用条件にご同意いただいたものとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。また、各

ポイントプログラム参加企業のサービス内容につきましては、各店舗または各企業のサイトにてご確認ください。

お客様お問い合わせ先

Tカードサポートセンター

電話番号:0570-029294

受付時間:10:00~21:00(年中無休)